

# 警備保障タイムズ

令和2年6月1日(月曜日) <第272号>

## 岡山警協

### コロナ被害の会員を支援

### 協会会費を減免

### 全社1か月分、7月から

岡山県警備業協会(松尾浩三会長)は5月26日、岡山市内で定時総会を開催し、協会会費の減免を決議した。新型コロナウイルス感染症の拡大が加盟社の経営状態に多大な影響を与えていることを考慮したもので、会費減免の動きは今後、他の協会にも広がりをうけた。

【瀬戸雅彦】

### 小規模社は2か月分

減免は、2020年度1年間の臨時措置として実施する。減免額は、全加盟員の会費1か月分(警備員数により1方1000円〜4万円)の9段階)で、警備員

同警協会費の納期区分は四半期ごとで、第一期(4〜6月)の分はすでに納入済みであることから、第二期(7〜9月)で行う見込みだ。減免による会費減収額は計250万円、協会費の繰越金を充てる。



松尾会長

同警協では、新型コロナウイルスの影響で各種イベントの中止、施設の休業等で警備業務の発注が減少し始めた3月から、松尾会長の発案で会費減免に向けた検討を始めた。同会長と平田政彦専

務理事、公認会計士の3人は3月24日、1回目の打ち合わせを行った。

同30日に開催した総務委員会では減免案として次の案が出た。▽全加盟員の1か月分を減免▽全加盟員1か月分を減免し警備員10人未満の加盟員はさらに1か月減免▽4業者で警備員数50人未満などの条件に該当する加盟員を対象に警備員数に応じて減免1〜3案だ。

会長と専務理事は4月27〜28日、この3案を協会役員に電話で説明し選考を依頼。その結果決定案が承認され、定時総会の特別議案として審議し決議した。総会の予算案では、減免に必要な「会費減免費」220万円、新型コロナウイルス突発事案に対応するための「予

## 岡山警言協

5月26日・岡山市  
3つの参考資料配付

役員改選は松尾浩三会長(近畿警備保障)の続投が決まった。同会長は「感染防止のため交通誘導警備業務2級特別講習や現任教育などの各種講義はやむなく中止または延期となった。緊急事態宣言が解除され、これからの事業計画は、コロナウイルス第2波・第3波等の状況を見ながらできる限り実施したい」と今後の抱負を述べた。

同会長は「講習ができない分、各社で参考になる資料を配布させていただく。業務の参考に役立ててほしい」と呼び掛けた。

同警協は会員各社に「警備業法施行規則の一部改正に伴う配置基準の変更」、「県内交通誘導警備業務職呈合格警備員の配置路線の変更」、「警備員の教育内容のポイント」の3つの資料を配布した。

新役員は次の通り(敬称略)。【副会長】西馬貞一(セコム岡山統轄支社)【理事】神坂伸一(山陽セフテイ)、岡田康浩(岡山県労働基準協会専務理事)

備費」30万円の、2つの勘定科目を設定した。

松尾会長の話 新型コロナ拡大の影響を受けているなか、「会員ファースト」の視点から協会としてできることを考え実施した。2

012年に会費を改正して少しずつ増やしてきた繰越金を「生きた金」として活用できた。今回の減免は協会から会員への応援メッセージであり、一緒に難局を乗り越えたい。